

大安協発 第6-110号

令和7年1月22日

会 員 各 位

一般社団法人 大阪府高圧ガス安全協会

会 長 光 村 公 介



「高圧ガスの適正な管理等の徹底について」の協力お願いについて

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会に格別のご支援を賜わり厚く御礼を申し上げます。

さて、このたび標記の件について、大阪府警察本部生活安全部より高圧ガス容器などの管理徹底について協力依頼（生環第34号）がありましたので、お知らせします。

高圧ガスの容器置き場、移動時のトラック荷台等の容器管理徹底をお願いいたします。

高圧ガスの移動に際しては車両への警戒標掲示、イエローカード等の携行品や積載方法の確認など、技術上の基準の遵守徹底を実施してください。

また高圧ガス消費先への周知、注意喚起もお願いいたします。

高圧ガス容器には「高圧で充填されていることの危険性」、「充填されている高圧ガスの性質による危険性（可燃性や毒性等）」等がありますので、その危険性を認識し、管理の徹底をお願いいたします。

敬 具

生 環 第 3 4 号
令和 7 年 1 月 2 1 日

一般社団法人大阪府高圧ガス安全協会会長 様

大阪府警察本部生活安全部
生 活 環 境 課 長

高圧ガスの適正な管理等の徹底に関する協力要請について（依頼）

貴台におかれましては、平素より、警察行政の各般にわたり、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、当府警察では、2025 年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催に伴い、各種諸対策を推進しているところであります。

つきましては、高圧ガスが犯罪行為に使用されるおそれもあるため、

- 盗難及び紛失防止の徹底
- 盗難又は紛失事案が発生した場合、不審な者を見かけられた場合の警察への速やかな通報

の徹底について、加盟各事業所様に対して周知していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

（連絡先 危険物係 電話 06-6943-1234 内線 34173）